

すてっぴ ってどんなところ？

福生市内の障害のある方、またはその家族が悩んでいることや
支援して欲しいことなどについて一緒に考えます。
相談の内容をお聞かせいただいた上で、
利用可能な関係機関の紹介や、サービス利用のお手伝いなどを
させていただきます。



どんなことが相談できるの？

まどぐち そうだん
窓口相談

しゅうろう し えん
就労支援

- ◆ 仕事をしてみたい
- ◆ ハローワークで仕事を探してみたい
- ◆ 会社を見学してみたい
- ◆ 合同面接会に行ってみたい
- ◆ 職場の悩みを聞いて欲しい

など

そうだん し えん
相談支援

- ★ 福祉サービスについて知りたい
- ★ 難しい手続きを手伝って欲しい
- ★ 社会性を高めたい
- ★ 同じ障害のある方と話したい
- ★ どこかに出かけたい

など

【相談受付時間】

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

土曜日、日曜日、年末年始、祝祭日は、
お休みとなります。

【案内図】



【お問い合わせ】

住所：〒197-0004
福生市南田園2-13-1
福祉センター内
電話：042-539-3217 (直通)
FAX：042-553-7532
E-mail: shuro@fussashakyo.or.jp

ふっさ ししょうがいしゃ じりつせいかつ し えん
福生市障害者自立生活支援センター

すてっぴ



福生市内にお住まいの障害のある方が
安心して生活できるよう支援し、
就労を実現・継続していけるようお手伝いします。

ふっさ ししゃかい ふくし きょうぎかい
福生市社会福祉協議会

就 労 支 援

【利用できる方】◆登録制

市内在住で、15歳以上の就労意欲のある
身体・知的・精神障害のある方及びその家族。

【費用について】

相談などの支援にかかる費用は、無料です。
ただし、実習時の交通費や食費などにかかる
実費は、利用者本人の負担となります。

【事業主の方へ】

事業主の方に対しては、雇用の相談から、採用後
の支援まで、安心して雇用していただけるように
お手伝いをさせていただきます。

【ネットワークづくり】

地域の中で、障害のある方の就労のお手伝いをして
いる関係機関（市役所、ハローワーク、障害者職
業センター、福祉団体、学校、保健所など）が、
密に連絡を取り、一般企業への就労などが
スムーズに実現できるよう
ネットワークを作っていきます。



【支援の流れ】



来所またはお電話、ファックスをしてください。
登録を希望の方は、初回面接の予約を入れます。

障害の状況、希望職種などを伺い利用登録
をしていただきます。

生活面での支援

手帳をお持ちください。手帳をお持ちで
ない方はご相談下さい。

必要に応じて専門機関で自分の適した
仕事はどんな仕事か確認します。

必要に応じて企業や施設、委託訓練機関で
訓練を行います。

ハローワークで、自分の希望する仕事を
探します。

履歴書の作成や模擬面接を行います。

すてっぴ職員が同行し、本人の特性や
希望などについて、会社に説明します。

雇用契約書の作成をお手伝いします。

定期的に職場を訪問し、本人が働きやすい
ように、会社と相談します。

相 談 支 援

【利用できる方】

市内在住の身体・知的障害のある方及びその家族など。

【費用について】

相談などの支援にかかる費用は、無料です。

【支援内容】

- ①生活全般についての相談
- ②障害福祉サービス利用についての情報提供や助言
- ③社会資源を活用するための情報提供や助言
- ④地域で生活するために必要な力を高めるための支援
(コミュニケーションや人間関係についてなど)
- ⑤ピアカウンセリング
- ⑥権利を守るために必要な援助を行う専門機関の紹介
など

